

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	学校給食費物価高騰分補助事業	①物価高騰の影響で給食費の値上げをせざるを得ない状況であるが、保護者の経済的負担を軽減するため、町立小中学校の給食費の一部を町が負担する。 物価高騰の影響による保護者の負担軽減を目的に、私立学校等に通学する児童・生徒の保護者を対象として、町立学校給食における補助相当額を支給する ②小中学校の給食費の物価高騰に係る費用 ③町立小中学校の児童生徒全員分の給食費の一部を負担することによる町費負担分 12,326,000円 小学校5校 児童数1,473人×徴収月数11ヵ月×単価500円＝8,101,500円 中学校2校(1.2年生) 生徒数549人×徴収月11ヵ月×単価500円＝3,019,500円 中学校2校(3年生) 生徒数241人×徴収月10ヵ月×単価500円＝1,205,000円 私立学校等に通学する児童・生徒の保護者を対象として、町立学校給食における補助相当額を支給することによる町費負担分 633,520円 小学校 児童数31人×(支給額5,500円+郵便料220円+振込手数料162円)＝182,342円 中学校(1.2年生) 生徒数52人×(支給額5,500円+郵便料220円+振込手数料162円)＝305,864円 中学校(3年生) 生徒数27人×(支給額5,000円+郵便料220円+振込手数料162円)＝145,314円 ④保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3